

## 府中市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 広島県府中市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (26年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	20.8 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	芦田川流域下水道へ接続 (府中処理分区)
処 理 区 数	2(府中処理分区、上下処理区)		
処 理 場 数	1(上下水質管理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	集合処理と個別処理を比較して集合処理(公共下水道)として整備を行う妥当な区域を設定し、汚水処理の最適化を図った。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	府中 基本料金:1,271円(基本水量 10m <sup>3</sup> ) 従量料金:5段階	上下 基本料金:1,271円(基本水量 10m <sup>3</sup> ) 従量料金:5段階	
業務用使用料体系の 概要・考え方	特になし		
その他の使用料体系の 概要・考え方	特になし		
条例上の使用料*2 (20 m <sup>3</sup> あたり)	令和3年度 2,541 円	実質的な使用料*3 (20 m <sup>3</sup> あたり)	令和3年度 3,812 円
	令和4年度 2,541 円		令和4年度 3,798 円
※過去3年度分を記載	令和5年度 2,541 円	※過去3年度分を記載	令和5年度 3,791 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職員数	7人 事務職:4名 技術職:3名 ※公共下水道、特定環境保全公共下水道の職員を含む
事業運営組織	市管理組織としては、過去には水道課と下水道課により構成されていましたが、平成23年度に、水道課と下水道課において管理職の人員削減のため、上水下水道課として一つの課に統合されました。その後、水道事業の広島県水道広域連合企業団への参画に伴い、令和5年度に上水下水道課から下水道課に変更。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	上下水質管理センターや雨水排水ポンプ場の維持管理は、仕様発注による運転管理委託となっており、包括的民間委託は実施していません。
	イ 指定管理者制度	上下水質管理センターや雨水排水ポンプ場の維持管理は、仕様発注による運転管理委託となっており指定管理者制は実施していません。
	ウ PPP・PFI	上下水質管理センターや雨水排水ポンプ場の維持管理は、仕様発注による運転管理委託となっており、PPP・PFIは実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用(下水熱・下水汚泥・発電等)は現時点で資産活用は行っていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等利用(未利用土地・施設の活用等)は現時点で資産活用は行っていません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和5年度の経営分析比較表を添付する。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

処理区位以内人口の予測にあたっては、令和元年度に策定された「府中市汚水処理施設整備構想」の推計値を根拠として、推計を行った。

### (2) 有収水量の予測

年度によって有収水量の増減はあるものの、過去5年間を通して有収水量は増加傾向となっている。令和31年度に汚水処理人口普及率100%を達成するため、今後も汚水処理施設の整備を継続することから、年間有収水量は増加することが想定される。年間有収水量の予測値は、「府中市汚水処理施設整備構想」を勘案して算出した。

### (3) 使用料収入の見通し

令和31年度の汚水処理人口普及率を達成するため、今後も汚水処理施設の整備を継続していくため、年間有収水量の予測値が増加していくことが想定され、それに伴い下水道使用料の予測値も増加していくことが想定される。

### (4) 施設の見通し

供用開始から15年以上経過しているため、機械・電気設備の更新時期を迎えている状況である。平成29年度にストックマネジメント計画を策定し、令和3年度に第2回目の変更を実施しており、これに基づいて投資を抑制した効率的な老朽化施設の改築更新を実施していく予定である。

### (5) 組織の見通し

適切な人員配置を行う。

## 3. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

※計画期間内における具体的な取組・目標等を記載すること。

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり  
※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標
--------	------------------------------------

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

<取組例>

- ・投資の目標に関する事項
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項
- ・投資の平準化に関する事項
- ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)
- ・防災・安全対策に関する事項
- ・その他

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期財源試算の結果及びそれに基づく長期目標
--------	------------------------------------

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組例>

- ・財源の目標に関する事項
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
- ・企業債に関する事項
- ・繰入金に関する事項
- ・資産の有効活用に関する事項
- ・その他

※経費回収率の目標及び別添の原価計算表などを参考に原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組例>

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
- ・職員給与費に関する事項
- ・動力費に関する事項
- ・薬品費に関する事項
- ・修繕費に関する事項
- ・委託費に関する事項
- ・その他

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載する

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	都道府県構想の見直しに合わせて、汚水処理施設10年程度を目途に概成に向けた府中処理分区の下水道計画区域の見直しの検討を行います。なお、見直しにあたっては、経済性だけでなく地域特性も考慮し計画区域設定を行います。広域化として、府中処理分区と上下処理区の統廃合が考えられますが、地域条件(接続距離)から現実的ではありません。
投資の平準化に関する事項	今後の施設建設や改築事業量が集中しないよう、ストックマネジメント計画において平準化検討を行うとともに、引き続き資本費平準化債等の制度を活用していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現段階では、民間資金・ノウハウ等の活用は検討していませんが、将来的に大規模な改修等が必要となり、市での資金確保が困難となる場合には、PPP/PFIによる民間活力の活用を検討します。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道使用料については、平成29年度に改定率約10%の料金改定を行います。しかし、社会情勢や景気の動向などにより、使用料収入の減少や支出の増大など経営への悪影響を及ぼす恐れがあるため、今後も5年ごとに料金水準の妥当性を検討し、必要に応じて料金改定を行います。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産の売却や貸付については、今後の施設運用により、遊休施設が発生する場合には、検討を行います。
その他の取組	今後、その他の取組について検討事項が発生した場合には適宜検討を行っていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現段階では、民間資金・ノウハウ等の活用は検討していませんが、将来的に大規模な改修等の支出が必要となり、市での資金確保が困難である場合には、PPP/PFIの導入について検討します。
職員給与費に関する事項	職員数、職員給与費ともに現状維持を見込んでいますが、今後、維持管理業務等の委託範囲が変更となった場合には、職員数の適正化を図る必要が生じる可能性があります。その場合は、委託によるメリット、デメリットを検討したうえで、判断を行います。
動力費に関する事項	老朽化設備の更新の際には、汚水量の減少に伴う設備能力の見直しや高効率な設備の導入など動力費の削減につながる設備への更新を行います。これらの取組による動力費への影響を把握し、次回の財政計画見直しの際に反映を行います。
薬品費に関する事項	特になし。
修繕費に関する事項	修繕費は、増加傾向を示しておりますが、今後実施する老朽化施設の更新状況と修繕作業および修繕費の推移を把握し、修繕計画の検討と次回の財政計画見直しの際に反映を行います。
委託費に関する事項	現在、上下水質管理センターと雨水排水ポンプ場の維持管理を、仕様発注方式により民間企業へ委託しています。今後、市職員数の配置変更等を考慮し、包括的民間委託等の委託方法の変更について必要に応じて検討していきます。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略はPDCAサイクルにより事後検証、更新等を実施して継続的に改善します。
---------------------	---



## 投資・財政計画 (収支計画)

特定環境保全公共下水道

(単位：千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度										
資本的 収入	1. 企業債														7,200
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金														
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他														
計 (A)														7,200	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)														7,200	
資本的 支出	1. 建設改良費									57	57				17,504
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金	14,409	14,283	13,797	12,762	10,142	8,146	5,656	4,606	3,237	2,710	2,600	1,048	648	103
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. その他															
計 (D)	14,409	14,283	13,797	12,762	10,142	8,146	5,656	4,606	3,294	2,767	2,600	1,048	648	17,607	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	14,409	14,283	13,797	12,762	10,142	8,146	5,656	4,606	3,294	2,767	2,600	1,048	648	10,407	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	2,292	11,055	6,734	12,762	10,142	8,146	5,656	4,606	3,289	2,762	2,600	1,048	648	8,816
	2. 利益剰余金処分額	12,117	3,228	7,063											
	3. 繰越工事資金														
	4. その他									5	5				1,591
計 (F)	14,409	14,283	13,797	12,762	10,142	8,146	5,656	4,606	3,294	2,767	2,600	1,048	648	10,407	
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	79,739	65,456	51,658	38,896	28,754	20,608	14,952	10,346	7,109	4,399	1,799	751	103	7,200	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度										
収益的 収支分		20,039	29,082	15,674	8,460	9,701	8,882	8,467	8,523	8,519	8,704	8,906	8,820	8,950	8,883
	うち基準内繰入金	7,435	6,844	8,674	8,260	9,401	8,582	8,267	8,323	8,319	8,404	8,606	8,520	8,650	8,483
	うち基準外繰入金	12,604	22,238	7,000	200	300	300	300	200	200	300	300	300	300	400
資本的 収支分															
	うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金															
合 計		20,039	29,082	15,674	8,460	9,701	8,882	8,467	8,523	8,519	8,704	8,906	8,820	8,950	8,883

原価計算表

供用開始年月日 年 月 日  
 処理区域内人口 人  
 計算期間 自 年 月至 年 月  
 ( 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
	17,679	20,784		20,784
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	17,679	20,784	0	20,784

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費			0	
	給料			0	
	諸手当			0	
	福利費			0	
	修繕費	590	1,462	1,462	
	材料費			0	
	路面復旧費			0	
	委託料	964	1,061	1,061	
その他	694	503	503		
小計	2,248	3,026	0	3,026	
ポンプ場費	人件費			0	
	給料			0	
	諸手当			0	
	福利費			0	
	動力費			0	
	修繕費			0	
	材料費			0	
	薬品費			0	
委託料			0		
その他			0		
小計	0	0	0	0	
処理場費	人件費			0	
	給料			0	
	諸手当			0	
	福利費			0	
	動力費	294	671	264	407
	修繕費	96	238		238
	材料費				0
	薬品費				0
委託料	807	888		888	
その他	14	10		10	
小計	1,211	1,807	264	1,543	
一般管理費	人件費	1,421	1,400		1,400
	諸手当	1,672	900		900
	福利費	465	500		500
	流域下水道管理運営費負担金	5,310	6,815		6,815
	委託料	282	311		311
	その他	802	582		582
小計	9,952	10,508	0	10,508	
資本費	支 払 利 息	1,357	247	33	214
	減 価 償 却 費	16,466	15,086	12,942	2,144
	企 業 債 取 扱 諸 費				0
小計	17,823	15,333	12,975	2,358	

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
合 計 (Y)	31,234	30,674	13,239	17,435

資 産 維 持 費 ( Z )		
使用料対象経費(Y)+(Z)		17,435

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 1.19

<使用料水準についての説明>

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。